

◆ 利用料金のご案内
 < 通所リハビリテーション >

令和5年4月1日現在

1日あたりの費用

(1単位は10.33円)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通常規模型通所リハビリテーション費(1時間以上2時間未満)	366単位	395単位	426単位	455単位	487単位
〃 (2時間以上3時間未満)	380単位	436単位	494単位	551単位	608単位
〃 (3時間以上4時間未満)	483単位	561単位	638単位	738単位	836単位
〃 (4時間以上5時間未満)	549単位	637単位	725単位	838単位	950単位
〃 (5時間以上6時間未満)	618単位	733単位	846単位	980単位	1112単位
〃 (6時間以上7時間未満)	710単位	844単位	974単位	1129単位	1281単位
〃 (7時間以上8時間未満)	757単位	897単位	1039単位	1206単位	1369単位
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)(A)イ	6ヶ月以内 560単位 6ヶ月後 240単位				
短期集中個別リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	110単位				
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240単位/日				
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18単位				
入浴介助加算(Ⅰ)	40単位				
リハビリテーション提供体制加算1 (3時間以上4時間未満)	12単位				
〃 2 (4時間以上5時間未満)	16単位				
〃 3 (5時間以上6時間未満)	20単位				
〃 4 (6時間以上7時間未満)	24単位				
〃 5 (7時間以上8時間未満)	28単位				
処遇改善加算Ⅲ	1か月あたりのサービス利用単位数×1.9%				
介護職員等ベースアップ等支援加算	利用総額の1.0%				

< 介護予防通所リハビリテーション >

1ヶ月あたりの費用

(1単位は10.33円)

	要支援1	要支援2
介護予防通所リハビリテーション費	2053単位	3999単位
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	72単位	144単位
運動器機能向上加算 (運動器の機能向上を目的としてリハビリを実施した場合)	225単位	225単位
利用を開始した日の属する月から起算して12ヶ月を超えた場合の減算	20単位	40単位
処遇改善加算Ⅲ	1か月あたりのサービス利用単位数×1.9%	
介護職員等ベースアップ等支援加算	利用総額の1.0%	

◎ 負担割合証に応じた額を負担していただきます。

【保険外負担】 通所リハビリ・介護予防通所リハビリ 共通

- ☆ 食費 (昼食) 678 円
- ☆ 日用品費 253 円 /日 (入浴・昼食なしの場合、負担額なし)
- ☆ オムツ代 紙オムツ 330 円 /枚
- 紙パンツ 202 円 /枚
- 尿取りパット 70 円 /枚